

市長提案説明要旨

令和6年8月30日

本日ここに令和6年第3回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する所信の一端と、当面の事業概要並びに提出しました議案などのご説明を申し上げます。

《はじめに》

<市政運営>

現在、市政運営を担う私の信条について、述べさせていただきます。

古代中国の思想家・孟子は、「天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず」と説きました。この意味は、いくら運がいいときでも、地形（状況）の有利さにはかなわない、地形の有利さも、人々の心が一つになっていることにはかなわないということです。

私は、この言葉のとおり、事を成し遂げるためには、人の「和」が最も大切であると考えております。和を図ることこそが、難局を乗り越える先人の知恵と捉え、これまで、市民の皆さまはもとより、市議会、市職員とともに市政運営を行ってまいりました。政策の重点課題である「雇用と産業の創出」、「市民目線と民間発想」、「政策整理と再構築」への成果は、着実に表れてきていると感じているところであり、財政の健全化に向けた行財政改革、ひいては持続可能なまちづくりに向けて、継続して取り組んでおります。

引き続き、これまでも、これからも、「明るく、心豊かに暮らせるまち鹿嶋」の実現に向けて、強い信念を持って、市民一人ひとりが将来に渡って幸せを実感できるよう邁進してまいりたいと考えております。

<（仮称）鹿行南部道路 基本方針策定>

6月24日に開催された「第3回（仮称）鹿行南部道路検討委員会」において、（仮称）鹿行南部道路の計画の基本方針が示され、東関東自動車道（東関道）水戸線潮来IC（インターチェンジ）から鹿島臨海工業地帯波崎地区工業団地周辺までの延伸が基本方針に盛り込まれ、鹿島港北公共埠頭周辺のアクセス機能を十分考慮することが明記されました。

本市にとって、東関道の鹿嶋延伸は、鹿島開発の集大成として長年の悲願でありましたが、今回の決定はその実現に向けた大きな前進であると捉えております。今後は、早期の事業化に向け、神栖市、潮来市との3市による期成同盟会の設立準備に着手するとともに、国に対する要望活動などを通じ、スピード感を持って取り組んでまいります。

<自然災害への対応>

近年、世界的な異常気象により、日本国内においても大規模な地震や台風などが頻繁に発生し、以前にも増して自然災害に対する危機意識が高まっております。こうした状況の中、8月8日には、気象庁が全国初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発令しております。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法では、多くの自治体が「推進地域」に指定されており、県内では本市を含む沿岸地域に多大なる影響を及ぼす恐れがあることから、8つの市町村が1週間の警戒対応にあたりました。

その後、現時点では特段大きな変化は確認されておりませんが、気象庁の情報などに注視しながら、緊急時に備えた警戒体制の確保に努めてまいります。

また、8月16日から17日にかけて接近した台風7号においては、暴風警報及び大雨警報が発令されたため、避難所開設や警戒体制をとり、警察署をはじめ消防署、消防団、建設業協同組合と連携を図りながら、万全の体制で臨み、幸いにも大きな被害はありませんでした。

現在、発生しております台風10号は、日本列島を縦断し、関東地方へ接近する予報となっております。今後の進路によっては、大きな災害の恐れがあるため、引き続き、関係機関との連携を図り、市民の皆さまの生命と財産を守るため、状況に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。

<鹿島アントラーズ>

2024明治安田J1リーグにおいて、我らが鹿島アントラーズは、第28節を終え、4位に位置しています。2016年以来のリーグ優勝に向け、私も引き続きスタジアムで応援したいと考えておりますので、市民の皆さまにおかれましても、是非、スタジアムに足を運び、チームに熱い声援を送って、ともに戦っていただきますようお願いいたします。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

(スポーツに親しみ健康に生きる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○クラウドファンディングプロジェクト

9月1日より、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーとクラウドファンディングプロジェクト「アントラーズの未来をみんなで2024」を開始します。本プロジェクトにより集まった寄附金は、クラブハウスグラウンドの土壌改良のために活用され、より良い練習環境を整えることで、選手のパフォーマンス向上を目指すものです。

本プロジェクトは、寄附金がふるさと納税の対象となる、ふるさと納税型クラウドファンディングとして実施しますので、鹿島アントラーズのさらなる躍進のため、ご友人やご親戚などに本プロジェクトをお知らせいただきますよう、お願いいたします。

○新型コロナウイルスワクチン接種

昨年5月に、季節性インフルエンザと同等の5類に変更となった新型コロナウイルス感染症ですが、ウイルスそのものが無くなった訳では決してなく、この間も、感染者数は増減を繰り返しながら推移してきております。特に、高齢者や基礎疾患のある方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は重症化しやすいことから、引き続き注意が必要です。

このような中、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針として、今年度から新たに予防接種法に基づく定期接種（B類疾病）として、主に65歳以上の方を対象に10月から実施することになりました。

本市でも、対象となる方に対しまして、予診票や案内通知を従来の季節性インフルエンザの内容と併せまして9月下旬に発送させていただきます。

なお、今年度からワクチン接種に関しましては、年度内に1回のみ対応となり、費用の一部をご負担いただくこととなりますが、重症化予防の観点からも接種のご検討をお願いいたします。

（環境未来都市・鹿嶋をつくる／行ってみたい、暮らしてみたい鹿嶋）

○令和6年度鹿嶋市市内事業者情報発信支援事業

市内事業者がSNSを活用してお店や商品のPRを積極的に行うことで、本市産業の活性化を図り、市外からの来訪者の増と市内消費拡大につなげるため、鹿嶋市商工会と連携して、「市内事業者情報発信支援事業」に取り組みます。

まずはインスタグラムに特化し、今年10月から来年2月にかけて、インスタグラムアカウントの開設支援のほか、インフルエンサーを招へいして、より魅力ある情報を発信するためのノウハウを学ぶ勉強会を開催するなど、市内事業者がSNSを上手く活用できるように支援してまいります。是非、多くの事業者の皆さまにご参加いただきたいと思いますと考えております。

○「シンいばらきメシ総選挙2024ー市町村対抗いばらき最強グルメ決定戦ー」へのエントリー

茨城ご当地グルメの頂点を決める「シンいばらきメシ総選挙2024ー市町村対抗いばらき最強グルメ決定戦ー」が9月に開幕します。当市からはフード部門で、市内事業者がサッカー日本代表の専属シェフとしてチームに帯同した西芳照氏の指導のもと、鹿嶋市唯一のブランド豚を使用し、最強の鹿島アントラーズサポーター応援メシとして開発した「かしまし豚（とん）のホルモン豚（ぶた）バラ丼」を

エントリーしています。WEBでの事前投票が9月2日から10月4日までの期間で実施され、10月12日から14日にかけて、茨城県三の丸庁舎にて県内市町村代表が出店するイベントが行われます。

事前投票と会場での現地投票、そして審査員の審査によりグランプリが決定しますので、市民の皆さまにおかれましても、熱い応援をお願いいたします。

○第31回鹿嶋まつり

第31回鹿嶋まつりを、10月5日、6日の2日間、開催いたします。カシマサッカースタジアム周辺を会場に、恒例の物産展、屋外ステージでのキャラクターショー、同時開催のみんなの広場など盛りだくさんの内容となっております。

なお、今回はハロウィンイベントも実施します。皆さまもお越しの際には、ハロウィン風の帽子など、簡単なものでも構いませんので仮装してご来場いただき、ハロウィンの雰囲気盛り上げていただきたいと思います。

○第44回鹿嶋市花火大会

今年で、44回目を迎える鹿嶋市花火大会を、昨年と同様に秋開催とし、10月12日に開催いたします。今年是有料の栈敷席を販売します。詳細は9月1日発行の広報かしまや公式SNS、鹿嶋市観光協会ホームページをご覧ください。

北浦湖上から打ち上げられる約1万発の花火が水面を彩る鹿嶋市花火大会に、多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

○海と森の体験ツアー

去る7月26日、27日の2日間に渡り、森林環境譲与税を活用した取り組みの一環として、「海と森のつながりを学ぼう」をテーマに、海の魅力を再発見するとともに、森林の大切さを学び・体験する「海と森の体験ツアー」を初めて開催しました。

鹿嶋市内の小学生20名と高校生ボランティア3名が参加し、1日目は、茨城県栽培漁業センター及び鹿島灘漁業協同組合において、種苗生産施設の見学やヒラメ稚魚の放流、はまぐり及びシラス漁などの操業見学などを行いました。2日目は、大子町の「奥久慈憩いの森」で、大子町の小学生と交流を図りながら、間伐などの森の仕事や木製スプーンの製作を体験しました。漁業及び林業関係者、関係機関の皆さまのご協力により、参加者からたいへん好評をいただきました。

(スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○メルカリShopsの開設

8月20日から新たな行財政改革の取り組みとして、校舎の改修などにより役目を終えた物品などの利活用を図るため、株式会社メルカリが提供する「メルカリS

h o p s」を活用し、不要物品の販売を開始しました。

具体的には、机や椅子、書棚などの不要物品を「メルカリ S h o p s」で販売することで、新たな財源の確保や廃棄コストの削減を図り、循環型社会の推進につなげていきたいと考えております。

今後は、学校の不要物品に限らず、市の施設全体に対象を広げ、S D G s の推進にも寄与し、持続可能な社会の構築を目指してまいります。

○マイナ保険証などの利用促進

12月2日に現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行されることとなりました。

医療機関などを受診する際のマイナ保険証によるオンライン資格確認は、国が進める「医療DX」の基盤となるものであり、患者本人の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療の提供や医療現場などにおける事務の効率化などが期待されております。本市においても、国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者をはじめ広く市民の皆さまに、マイナ保険証のメリットを感じていただけるよう、利用の促進を図ってまいります。

また、市では、医療費助成分野などでのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進を図ることを目的にデジタル庁が公募をした「医療費助成制度に関する令和6年度PMH（ピーエムエイチ）先行実施事業」に申込みをし、採択されました。PMHとは「P u b l i c M e d i c a l H u b」の略で、医療費助成・母子保健・予防接種などの情報連携の仕組みとしてデジタル庁が開発したシステムであります。本市では、子どもや妊産婦などの医療費助成制度である「マル福制度」の情報連携から先行して事業に取り組むこととしております。

国においては、対象となる公費負担医療制度についての全国的な運用開始は、令和8年度以降を想定しておりますが、先行実施をすることで導入にかかる国の助成制度も活用できることから、現在、年度内の実施に向け準備を進めております。

本事業によりPMH最大のメリットである「医療費助成の受給者証とマイナンバーカードの一体化」が実現し、医療費助成の受給者がマイナ保険証を利用し、医療機関を受診する際に複数のカードを持つ必要が無くなるという利便性を、いち早く実感していただくことができるものと期待しております。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

《決算認定》

次に、本定例会で認定いただく、令和5年度決算についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額が、前年度比5.5%減の257億4,5

85万3千円、歳出総額が、前年度比6.0%減の249億8,851万2千円となりました。

歳入は、市民税や固定資産税などの市税が増となる一方、新型コロナウイルスワクチン接種対策費や社会福祉費補助金などの国庫支出金などが減となっております。

歳出は、主なものとして、総務費が災害対策経費などで増となった一方、地域子育て支援センター整備事業の皆減などにより民生費が減、新型コロナウイルスワクチン接種経費の減などにより衛生費が減、幹線道路整備事業の減などにより土木費が減、中学校大規模改造事業の皆減などにより教育費が減となりました。

実質収支は、7億2,050万1千円の黒字となり、この2分の1相当額以上となる額を財政調整基金へ積み立て、残りの額が本年度への繰越金となります。

特別会計につきましては、6会計の総計といたしまして、歳入が2.1%増の132億564万9千円、歳出が2.3%増の129億1,207万1千円となり、歳入歳出の差引額は2億9,357万8千円の黒字となりました。

将来に渡り市民に寄り添った行政サービスが提供できるよう、改めて事業の見直しを徹底し、既存事業の「ムリ・ムダ・ムラ」の洗い出しを推進するとともに、歳入に応じた適正な事業展開を図るなど、持続可能で安定的な財政運営に向け、引き続き行財政改革の取り組みを進めてまいります。

《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が4件、条例関係議案が2件、人事関係議案が3件、その他の議案が1件、報告関係議案が1件、諮問関係議案が1件、認定関係議案が4件の、合わせて16件であります。

予算関係議案は、令和6年度一般会計及び特別会計などの補正予算であります。

一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,494万2千円を追加し、総額246億8万4千円となりました。

歳入の主なものといたしましては、一般寄附金による寄附金の増、介護保険特別会計繰入金などによる繰入金の増、前年度繰越金の増、新型コロナウイルスワクチン助成金による雑入の増などを見込みました。

歳出の主なものといたしましては、税還付金による還付金関係経費の増、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種経費の増、出資金による上水道事業助成費の増、道路維持に係る道路維持補修費の増などを見込みました。

介護保険特別会計補正予算については、国庫支出金などの返還金や令和5年度決算に係る諸支出金などによる補正であります。

水道事業会計及び下水道事業会計については、建設改良費や職員給与費などによる補正であります。

条例関係議案は2件で、ともに一部改正とはなりますが、「鹿嶋市手数料徴収条例及び鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例」などであります。

人事関係議案は、鹿嶋市教育委員会教育長及び教育委員会委員の任命に当たり、議会の同意を求めるものです。

その他の議案は、「茨城租税債権管理機構規約の変更」であります。

報告議案は、令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてであり、大規模都市公園管理費や社会体育事務経費など3,070万6千円を追加いたしました。

諮問関係議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。

認定関係議案は、令和5年度一般会計及び特別会計などの決算認定についてであります。

私の説明は以上で終わりますが、予算及び決算認定以外の議案については、総務部長から補足説明をいたします。

お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。